

付録3 新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について（茨城大学）

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

○BYOD（Bring Your Own Device）の完全実施【令和2年度】

これまで段階的に導入してきたBYODを令和2年度から完全実施した。導入に当たっては、学内のWi-Fi環境を整えたほか、新入生及び在学生に対して自身のPC端末を持つように周知し、大学生協にも推奨PCの紹介やPCのセットアップ講習などの面で協力を受けた。さらに、遠隔授業導入に向けた学生の学修環境調査を実施し、PCの購入が経済的に困難な学生や、端末の調達が授業開始に間に合わなかった学生、端末が一時的に故障した学生に対しては、端末の貸出を行うなどの支援を実施した。（在学期間中貸出し2名、一時的な貸出し含め延べ約50名へ貸出を実施）また、自宅にオンライン環境が整えられていない学生に対しては、教室等を開放し、学内のWi-Fi環境で受講できる体制を整えた。これにより、比較的スムーズに遠隔授業を導入することができた。

○遠隔授業実施タスクフォースの設置【令和2年度】

全ての学部と本学の全学的な教育・学生支援活動に関する企画・調整等を担当する全学教育機構及びIT基盤センターから教員を招集し、遠隔授業実施タスクフォースを設置した。当該タスクフォースにおいて、授業方法の検討（音声のみの配信、音声付きスライドの配信、LMS機能による資料の配信など、データ量に配慮した授業方法の提案）、遠隔授業実施マニュアルの作成（全学マニュアルのほか、学部別マニュアルや学生向けマニュアル、英語版の作成）、授業実施・受講のサポート（個別質問対応、教員向け個別補助）を全学規模で行った。さらに、その内容を各学部などに持ち帰って普及することで、スムーズな遠隔授業の実施に奏功した。

○遠隔授業FDの実施【令和2年度】

遠隔授業実施に係るスキル向上を目的として、令和2年度において遠隔授業に関するFDを月2回程度（計20回、延べ参加者数2,068名）開催した。当該FDでは、Microsoft社のアプリである「Teams」の基本的な使用方法を始めとして、遠隔授業における「Teams」の便利な機能、学内における新たな活用例の紹介、質疑応答など、回毎に様々な内容を実施し、初歩から段階的に学べるプログラムとした。さらに、遠隔授業開始に当たって不安な教員に対しては、各学部における情報機器の取扱に長けた教員がサポートする体制も構築した。

○対面と遠隔授業の併用【令和2年度】

遠隔授業の実施状況について、学務企画課教学システム・IR室を中心に各種調査により常時把握し、学内各種委員会や臨時FDを通じて全学的に共有した。

「学生生活は、授業だけでなく、キャンパス内外での自由で主体的な活動によって、より充実するもの」との考えの下、教育効果を勘案し、授業科目の性格や受講環境に応じて対面と遠隔を効果的に使い分けて実施している。後学期開始時点で、対面授業を実施する約600の授業科目のうち約100科目において、対面授業と遠隔授業を組み合わせ実施した。

○学びの質転換【令和2年度】

遠隔授業によって得られたオンラインによる教授法等の知見を最大限活用し、今後の感染状況にかかわらず教育の質の向上、教育課題の解決を図るため、「withコロナ下におけるオンラインによる手法を用いた授業実施方針」を令和2年12月に機関決定した。同方針においては、対面での授業を本質としつつ、遠隔授業のコンテンツを事前学修に活用することで、授業時間を知識の活用・深化を主とした密度の濃いものに転換し、これにより能動的学修者を育成することを目指している。これらの取組の結果、学生アンケート等の調査においては、授業に対する学生の理解度・満足度では、肯定的な回答（上位2項目）の割合が前年度を大きく上回っている。さらに、授業外学修時間数についても、1週間当たりの時間数が増加する結果となり、学生の成績も向上する結果となった。これらのことから、本学の遠隔授業の円滑実施及び質の向上に向けた取組が大きな成果に結びついていると判断できる。

○入学前セルフラーニングの実施【令和3年度】

入学前に、本学の教育課程や授業の履修方法、学生支援に関する窓口、情報セキュリティ等に関する学修コンテンツに取り組んでもらうことにより、入学後に実施するオリエンテーションの理解を深めることを目指している。

・実施時期：3月中旬から

・周知方法：大学WEBサイトトップページに入学前セルフラーニングの実施方法を掲載するとともに、インターネット出願サイトを利用してLMSの暫定ID・パスワードを通知する。

・実施方法：LMSにコンテンツを掲載（テキスト（PDF）及び理解度テスト）

令和2年度入学者に対してはコンテンツを大学WEBサイトに掲載していたが、令和3年度入学者に対してはLMSを利用する方法に変更した。新入生がセルフラーニングを通じてLMSの操作にも慣れることで、スムーズな授業開始に貢献した。

○新入生のPC接続サポートの実施【令和3年度】

4月2日に茨大ID（本学のネットワークやシステム等の利用認証のためのID）及び初期パスワードをインターネット出願システムを利用して配付後、図書館において、IT基盤センター、全学教育機構及び学務部の教職員がPCのセットアップ等の対応を実施した（5日間合計261名）。前学期授業開始日の4月9日中に学部新入生全員（1,602名）の教務情報システムへのログインを確認し、遠隔授業のスムーズな受講につなげた。

○教育DX・授業改善FD/SDの開催【令和3年度】

令和2年度に20回開催した遠隔授業FDの対象を広げ、「教育DX・授業改善FD/SD」として月2回程度開催している（令和3年4月から7月までに7回開催）。

Microsoft Officeの新機能や新たに導入されたクラウドサービスの紹介など、遠隔授業の実施や事務効率化に有用な情報を提供している。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

○新型コロナウイルス感染症拡大に係る緊急学生支援【令和2年度】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、自己評価書の〔活動取組4-2-B〕に記載のとおり、「緊急学生支援パッケージ」を策定し、支援を行った。

○緊急事態措置に伴う緊急学生支援【令和3年度】

学内でクラスターが発生したことにより、緊急事態措置として、原則登校禁止・全面遠隔授業、課外活動の禁止、アルバイトの自粛等の強い措置を実施した。それに伴い、自己評価書の〔活動取組4-2-B〕に記載のとおり、「緊急事態措置に伴う支援パッケージ」を策定し、支援を行った。

○新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの作成【令和3年度】

課外活動団体向けの「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を作成（R03年7月発行）し、課外団体に配布を行い、感染症に対する知識と対策の一助とした。また、夏季休業前の8月には、一般学生に向けた上記同様のマニュアルを作成し、電子データにて配布を行った。

○PCR検査の受検を推奨【令和3年度】

緊急事態宣言および茨城県非常事態宣言を受け、課外活動については、基本的に全面禁止とした。しかし、公式試合等やそれに向けての練習については、特例として制限付きで認めることとした。練習を認めるにあたり、PCR検査の受検を推奨するとともに、大学において検査費用を負担して実施した。

○大学を会場とする職域接種の実施【令和3年度】

第1回目を8月30日～9月5日、2回目を9月27日～10月2日に実施した。これにより、10月13日からの対面授業実施に対する緩和措置を行った。